

令和7年2月19日

市政記者クラブ 様

監査事務局担当課長 伊藤

TEL 9 7 2 - 3 3 1 8

監査の結果について

監査委員から、令和7年名古屋市監査報告書（第1号）を令和7年2月18日に議会及び市長へ提出しました。

区役所への抜き打ち監査及び出資団体への監査を行い、計8項目の指摘を行うとともに、是正改善や再発防止などの措置を講じるよう求めました。

1 財務監査及び行政監査（抜き打ち）

（1）監査の概要

今回の監査は、令和6年6月から令和7年2月にかけて、区役所（5区）に対し、抜き打ちの手法（監査の実施を実査当日に通知する手法）により実施しました。

（2）監査結果【指摘事項数：6項目】

対 象	主な指摘事項	報告書 ページ
区役所（東区、北区、中村区、瑞穂区及び南区）	前渡金の管理について ・ 出納簿に未登載のものや、精算期限の経過後に登載されているものが多数あった。	P 3 指摘 (2)
	消防用設備等の維持管理について ・ 消防用設備等の不良箇所について、改善が必要との報告を複数年にわたり受けていたが、対応が図られていなかった。	P 4 指摘 (4)

2 財政援助団体等監査（出資団体監査）

（1）監査の概要

今回の監査は、令和6年6月から令和6年12月にかけて、公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー、名古屋西部ソイルリサイクル株式会社及び団体の所管局に対し、実施しました。

(2) 監査結果【指摘事項数：2 項目】

対 象	主な指摘事項	報告書 ページ
(公財) 名古屋観光コンベンションビューロー ・ 名古屋西部ソイルリサイクル（株）	インターネットバンキングの利用権限の設定について ・金融機関のインターネットバンキングシステム上の利用権限について、振込登録及び振込承認の権限が付与された利用者 I D を共用していた。 ・職員それぞれに個別の I D を割り当て、各 I D には振込登録のみ又は振込承認のみの権限を付与するよう改めるとともに、インターネットバンキングの利用権限について、規程等を定められたい。	P 8 指摘 (1)

3 監査報告書

監査報告書の内容は、名古屋市公式ウェブサイトからご覧いただけます。

URL : <https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/56-2-7-0-0-0-0-0-0-0.html>



二次元コード